

平成27年度第2回尾張旭市特別職報酬等審議会会議録

- 1 開催日時
平成28年1月12日(火)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 302・303会議室
- 3 出席委員
平岩 太伸、伊藤 幸平、大谷 淳、杢原 圭子、
鬼丸 博哉、藤井 浩明 計6名
- 4 欠席委員
伊藤 英之
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
企画部長 戸田 元、人事課長 松原 芳宣、人事課長補佐 加藤 剛、
人事課給与厚生係長 大和 弘明、人事課主事 松平 康介
- 7 議題等
(1) 第1回会議録の確認について
(2) 特別職の報酬等の額について
(3) その他
- 8 会議の要旨

企画部長	委員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 本日は伊藤英之委員が欠席ですが、定足数を満たしておりますので、ただ今より、第2回尾張旭市特別職報酬等審議会を始めさせていただきます。 それでは、議事については、会長のもとで進行させていただきます。 会長、よろしく願いいたします。
会長	それでは、議題の(1)から進めさせていただきます。 議題(1)「第1回会議録の確認について」、事務局から説明願います。
給与厚生係長	それでは、議題(1)「第1回会議録の確認について」です。 第1回会議録につきましては、事前に送付させていただいております。もし、修正点等ありましたら、この場で修正等させていただいた後、市役所1階の市政資料コーナー及びホームページにおいて公開いたしますので、よろしく願いいたします。
会長	前回の会議録については、事前に送付されましたが、修正点や何かお気づきの点等ありますでしょうか。
委員全員	特になし
会長	それでは、確認していただいたということで、この内容をもって第1回の会議録といたします。 それでは、議題(2)「特別職の報酬等の額について」に移ります。 追加の情報等について、事務局の方から説明願います。
給与厚生係長	前回の審議会におきまして、近隣市町の開催状況を参考にというお話がございましたので、近隣市の特別職報酬等審議会の状況をご報告いたします。

	<p>参考資料をご覧ください。1月4日時点での情報ではございますが、上から4つ目の瀬戸市、中段少し下の新城市、その下の知多市と知立市、裏面へ行きまして、あま市の計5つの市で審議が終了しております。</p> <p>瀬戸市、新城市、知立市につきましては、据置きという結論になっております。知多市につきましては、0.4%増の市長4,000円、副市長3,000円、議長・副議長・議員はそれぞれ2,000円の引上げとなっております。裏面のあま市は昨年と今年の人勸を合わせて0.63%増の市長6,000円、副市長4,000円、議長・副議長3,000円、議員2,000円の引上げとなっております。</p> <p>瀬戸市以外の近隣では、日進市が現在開催中、豊明市が1月下旬以降に開催予定としておりますが、長久手市は審議会を開催しないという状況であります。</p> <p>これらを統合しますと、裏面にありますように、本市以外で21市が今年度開催もしくは開催を予定してございまして、15市が今年度の開催予定はないということになっております。また、開催もしくは開催中の市における審議状況になりますと、引上げが確定したのが2市、引上げの見込みが3市と聞いております。据置きは3市で確定し、見込みが2市となっており、どうなるかわからないというのが11市ございます。</p> <p>また、最後に記載してありますが、期末手当については、ほとんどの市が人事院勧告の指定職の増額分に従って、0.05月分の増額を予定してしております。これは、県内で期末手当について審議する市は本市以外になく、基本的に人事院勧告に従い横並びで増減をしてきているからでございます。</p> <p>続きまして、特別職報酬等改定例につきましても、見方だけ簡単に説明させていただきます。1ページ目につきましては、月額給料・報酬についての改定例でございます。一番上①の段が現在の給料・報酬月額を表しており、下へ行くに従い0.1%から0.4%まで上げると金額がいくらになり、増加額がいくらで、実際の改定率がどれだけかを示しております。0.1%上げた際の副議長、議員につきましては、増加額が500円未満であることから0円としてあります。</p> <p>下の2つ目の表には、国の指定職の給料改定が率ではなく、一律の金額1,000円の増額ということで、パーセンテージに関係なく全職種において増加額を1,000円とした表にしてあります。また、1ページ目の左側に記載してあります①から⑥までの番号が2ページ目、3ページ目の表とリンクしてあります。</p> <p>2ページ目は期末手当額についての計算表でございます。①が給料額据置きの場合で期末手当の支給月数3.1月と3.15月の場合の額、増加額というのが、現状の額と、3.15月引上げた時との差額になります。以下②が給料を0.1%引き上げた際、③が0.2%の場合という具合になっております。</p> <p>そして3ページ目が年収ベースでの比較表になっております。こちらも①据置きの場合から⑤0.4%引上げ、⑥の一律1,000円の増額といった具合にそれぞれ年収がどう変わり、現状と比べてどれくらい金額が上がるのかを示しております。</p> <p>以上が、県内の市についての開催情報と資料の見方についてであります。私からの説明は以上でございます。</p>
会長	ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明で何かご質問等ありませんか。
委員	この資料によりますと、審議会を開催している市が21市で、引上げが決まっているところが2市、引上げの見込みが3市ということで、私が意外に思ったのは引上げる市が少ないということです。あま市が上げるのは、去年は上げなかったからということですか。
給与厚生	隔年開催の市もありますので、去年は開催していなかったため上げなかったと

係長	ということになります。
委員	新城市は据置きが決定と出ていますが、隔年開催なのに据置きということは、2年続けて据置きにするということですか。それとも隔年開催だから自動的に据置きにするということですか。
給与厚生係長	新城市は原則隔年開催ということで、必ず隔年開催というわけではありませんが、昨年度に上げておりますので、今回は据置きにしたということです。
会長	据置きの決定が3つの市であり、引上げの市が2市ありましたが、引上げの市を見てみますと、0.4%の増額と去年の人事院勧告を含めた0.63%の増額ということになっています。では、据置きされた市の考え方や根拠について、もし何かわかるようであれば教えていただきたいです。
給与厚生係長	詳細は分かりませんが、昨年度引上げた市については、2年連続で引上げなくてもいいのではないかとこの考えがあるようです。
会長	少し様子を見るということですね。 あと、特別職の報酬や期末手当のシュミレーション資料をご用意いただきましたが、一般職の給与が改定され、給与が0.4%と賞与が0.1月分引上げとなりますが、一般職はどのくらい収入が上がりそうですか。
給与厚生係長	給与と賞与を含めた年収ベースでいきますと、少ないところで40,000円、多いところで70,000円弱の引上げとなり、平均で53,000円くらいの引上げとなる計算です。
会長	ありがとうございます。 その他、皆様よろしいでしょうか。
委員全員	特になし
会長	それでは、審議に入ります。 前回の会議では、事務局から「県内各市の特別職の報酬月額等一覧」、「人事院勧告状況」などの資料の提示がありました。それを基に委員の皆さんには意見交換をしていただきました。 また、皆様の考えを述べていただきましたが、方向性としては市長、副市長及び議員において給料月額及び期末手当額とも引上げでどうかというご意見でありました。ただし、近隣の状況を確認することと、期末手当については、給料月額を上げるだけでも単純に期末手当は増額となること、人事院勧告にならって支給月数を上げるとさらに支給額が増えることについての考え方が議論の対象となりました。 そこで議論の進め方として、給料月額と期末手当を別々に審議するよりも、決める基準は別ですが、合わせて審議していきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	それでは合わせて審議していきたいと思えます。 方向性として、前回引上げでいくということになりましたが、他市の状況を踏まえつつ、改めて方向性について何かご意見があればお願いします。
委員	人事院勧告は強制力があるのですか。
給与厚生係長	強制力はありません。
委員	これはあくまで私見ですが、市長の報酬がいくらだから立候補しようという人は少ないとは思いますが、しかしながら、時代の流れに合った報酬でないと、次の市長に立候補する人がいないというのも困ります。行政に携わっている方々が我々市民を引っ張っていただくと立場であるならば、給料が

	<p>何十円上がった下がったという話は必要ない気がします。</p> <p>そういった私見を踏まえつつも、私も皆様の意見と同じで少し上げたほうが良いと思います。</p>
委員	<p>前は給料月額が上がれば自動的に期末手当も上がるという考えでいました。しかし今回の資料を見て、期末手当がほとんどの市で0.05月上げるといことで、給料月額を上げるのではなく、期末手当を上げて年収ベースでは上がるという、前回とは逆の考え方だと感じました。</p> <p>前は給料月額を上げるという方向で議論していたと思いますが、給料月額について人事院勧告のとおり上げる市はほとんど無く、期末手当のほうを上げるのであれば、尾張旭市だけ期末手当を上げなくていいというのは違うかなという、前回とは少し感じが違った印象を受けました。</p>
会長	<p>私も同じ印象を持ちまして、人事院勧告に引っ張られる形になると思っていたのですが、据置きが多いということでした。期末手当については、人事院勧告の指定職に沿った形での上げが多いとのことでした。</p> <p>前回の議論で、経済情勢等を見て上げるということになりました。考えるにあたってベースとしたいのが、他市は給料月額をほとんど上げず、一方で期末手当は0.05月上げるとい点がポイントになると思います。逆に期末手当を0.05月以上上げる根拠が今のところありません。</p> <p>現時点では、給料月額を上げずに期末手当を0.05月上げる、又は他市の状況を見ると大幅に上げることはバランスとして難しいので、給料月額を少し上げる、そうした議論になってくるとは思いますがいかがですか。</p>
委員	<p>期末手当の額についても連動させて審議するのは、尾張旭市独自ですか。</p>
給与厚生係長	<p>これまで人事院勧告が出ますと、期末手当については審議会では議論せずに、どこの市も人事院勧告に従って期末手当は上げていました。本市の場合は、今回から期末手当の額についても審議会でも議論しようということになりまして、連動するという形になりました。</p>
委員	<p>今まで審議会でも上げとした場合、それとは別に期末手当も上がっていたということですか。</p>
給与厚生係長	<p>そうです。</p>
委員	<p>給料月額と期末手当が連動することがいいのでしょうか。</p>
給与厚生係長	<p>連動はどうしてもしてしまいます。</p>
委員	<p>他の市は連動していないところもありますね。</p>
人事課長	<p>他の市は給料月額のみ審議することになっております。本市は今回から給料月額と期末手当を一緒に審議するということになりました。これは本市独自のこととなります。</p>
企画部長	<p>期末手当を今回からこの審議会にかけることになった経緯ですが、昨年度給料が上がった時に、条例改正を議会にあげさせていただいた中で、給料月額については皆様からご意見をいただいて、期末手当はどうして国の人事院勧告に合わせて上げなければいけないのか、という意見が議会のほうからありました。</p> <p>今は3.1月で横並びで決まっていますが、尾張旭市の特別職としてどれくらいの期末手当が適正であるかというご意見をいただいて、考えていくべきではないかということがありまして、今回から期末手当についてもこの審議会でも議論していただくということになりました。</p>

	<p>今回が初めてで基準が難しいところではありますが、今までですと横並びということになってしまっていますので、少し違った目線でご意見がいただければと思っております。</p>
委員	<p>期末手当の0.05月引上げを行うのが、長久手市を除く全市ということで、それを踏まえて決めていかなければいけないということはわかりました。</p> <p>前回の議論でありました、引上げということについても、そういったご意見が多かったので、そういう方向で進めていくということになると思えます。特別職の報酬については、それぞれの市の状況を加味して決めていけばいいということですので、近隣の瀬戸市、長久手市の据置きというのは、景気の先行きが不透明で、なんとかしていこうという思惑が見えます。</p> <p>GDPの60%を占める個人消費をどんどん上げていかないといけないと言われていています。一般職の給料が上がるということを踏まえて、特別職の報酬も上げていくということでもいいと思えます。民間の給与も公務員の給与を反映している部分もあると思えますので、市の成長を促すという意味でも引上げがいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>引上げるということで異論ありません。リーマンショックで下がっているという経緯がありますので、我々民間給与もようやく上がってきており、先日トヨタ自動車も3,000円の賃上げを行うという話も出ているくらいです。</p> <p>あとはどれくらい引上げるかというのが非常に難しいところだと思います。何が妥当かというところですが、一つ先ほど申し上げましたように、リーマンショック前の水準に戻すのがいいかなと思っております。中小企業はまだまだですが、民間企業の多くは戻ってきていますので、そういったところも含めてそれに準ずる形にしたほうが、これから尾張旭市の特別職になる人に夢と希望ある報酬額になるのではないかと思います。</p>
委員	<p>引上げたほうが、その職になられた方もやる気が出て、市の活性化に繋がると思います。他の市よりも低いというのは、やはりやる気が出ないのではないかと思います。近隣よりも士気を高めるためには、引上げたほうがいいと思います。</p>
会長	<p>今の引上げの話ですが、給料月額のことですか。年収のことですか。</p>
委員	<p>年収のことです。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>期末手当についてですが、横並びがいいというわけではありませんが、他市は0.05月引上げということで、皆様もこの数字が妥当だと感じているということだと思います。あとは給料月額をどのくらい上げるか、又は給料月額を上げなくても期末手当が上がれば年収については増加しますので、据置きにするかというところです。</p> <p>一つ、先ほど事務局から説明のありました、一般職の年収がだいたい40,000円から70,000円上がるわけですが、これと比較していくと、給料月額は据置きで期末手当を0.05月引上げた3.15月とすると、年収比較の資料を見ると、議員が30,000円で市長が75,000円くらいの引上げとなります。もちろん一般職と特別職はもともとの収入が違うので、率にすると特別職のほうが低くなってしましますが、一般職の上がり分くらいの額を上げるのか、それとも年収ベースで一般職が0.5%くらい上がるのであれば、それに合わせる形で上げるのか、ということになるかと思います。</p> <p>一般職は、給料月額0.4%と期末手当の0.1月の引上げで、合わせて0.5%くらいの引上げになりそうですか。</p>

給与厚生係長	もう少し高めの0.7%くらいの引上げになりそうです。
会長	そういった点も踏まえながら、一般職の給料月額0.4%引上げに合わせるのか、他市が据置きにしていることを考慮して据置きにするかで考え方が変わってきますが、その点についてはいかがでしょうか。
委員	給料月額が数千円も上がらない状況で、モチベーションが変わってしまうという話ではないような気がします。結局は妥当な金額がいくらなのかという話でしかなく、それは相場がいくらなのか、近隣と比べてどうなのかで判断するしかないと思います。例えば、瀬戸市は据置きなのに尾張旭市は引上げるとするのはいいのかという議論にしかない気がします。 期末手当は上がるわけですので、据置きにしても年収ベースでは上がるわけです。そこを基準にして、さらに上げるのかというところです。近隣と比べて妥当なのかということではしかないと思います。
委員	リーマンショックの影響で特別職も一般職も給料が下がっていると思いますが、ここで給料月額を0.4%上げても、リーマンショック前の水準には戻らないですね。
企画部長	しばらくずっと下がっていた経緯があり、昨年度3年ぶりに上がったくらいですので、戻りはしないと思われま。
委員	総収入として、近隣と比べてどうなのかというところですが、瀬戸市は高いと思いますが、そこと比較して0.4%上げたり1,000円上げたりといろいろある中で、どこで折り合いをつけるかですね。
会長	近隣の市との相場を考えますと、給料月額を据置きにして、期末手当を0.05月引上げることが今年度の相場だと思います。そこから上乘せするとすると、明確な根拠が必要となる気がします。前回の審議会から見ていまして、瀬戸市は上げないが尾張旭市は上げるという理由がなかなか見つけにくいところでは。 もう一つ上げる額の根拠として、人事院勧告の指定職の給料月額が1,000円引上げられるとのことですが、他市を見ますと、あまりこれにとらわれていないように感じます。逆に引上げる根拠としては、この指定職の1,000円引上げの勧告があると思います。 今までの議論を整理しますと、期末手当については、3.15月からそこまで大きくは上げないということ、給料月額については、1,000円や0.4%引上げるにしても、それなりの根拠が必要になるということになります。もしその根拠がなければ、他市との相場に合わせて給料月額については据置き、期末手当については0.05月引上げになるかだと思います。 特に給料月額について何かご意見がありましたらお願いします。
委員	一般職が年収ベースで平均53,000円引上げられるということで、資料の年収比較を見ると、給料月額を据置きにして、期末手当を0.05月引上げると、市長で75,000円、副市長で60,000円くらいの引上げとなり、だいたい同じくらいの額になるということですね。
委員	これまでの審議会の中で、引上げることになった時の根拠は何かありませんか。
給与厚生係長	昨年度は、民間のベアの上げ幅を参考にして、0.5%引上げました。
会長	昨年度の人事院勧告は0.4%の引上げでしたが、経済情勢等を鑑みて0.5%の引上げにしたということですね。昨年度は他市についても引上げが多く、

	決定に影響したと思われます。
委員	それを考えますと、今年度は引上げるところが少ないということですか。
給与厚生係長	現時点ではそういうことになります。
委員	ということは、先ほどから話になっている引上げる根拠がないということに繋がってくるということでしょうか。昨年度はベースになるものがありましたが、今年度はそういったものがないので、据置きだろうという判断が多く市の市でされたと感じます。
企画部長	昨年度引上げられた0.5%というのは、民間企業のベアもありますが、平成24年度の時に下がった率が0.5%であったため、そこまでは戻してもいいだろうという意図もあったようです。
会長	前回に続きましていろいろと議論してきましたが、他市がもう少し給料月額について引上げされていけば別ですけど、なかなか引上げる根拠が出てきませんので、この審議会の結論としましては、給料月額については据置きで、期末手当については人事院勧告や他市の相場にならって、0.05月引上げにすることによってよろしいでしょうか。 他に何か意見等ありましたらお願いします。
委員	根拠は無いのですが、民間企業の感覚で今引上げなければいつ引上げるのかと感じます。これから景気が少し先行き不透明になっていく中で、民間企業の賃上げは今年が最高で、来年以降は不透明になっていきます。個人的な意見ですが、もう少し上げてもいいのかなと思います。
委員	この前新聞に経団連の調査が載ってまして、手取りの収入が伸び悩んでいるようです。社会保険料が増加しているものですから、500人以上の企業を対象とした調査では、手取り収入が年間で62,000円くらいの増加に留まっているとのこと。 中国の減速とかにより先行きが不透明になりつつあるので、今のタイミングというのは確かにラストチャンスかと思えます。
会長	上げるタイミングの話が出ましたが、毎年この審議会は開かれるわけですが、過去の経緯とか前年度引上げなかったからという議論がされたことはありますか。他市の例でも構いませんが、例えば隔年開催の市はそういうニュアンスだと思うのですが。
給与厚生係長	そうです。確かに、前年度抑えたので今年度上げるという考え方もあります。
会長	来年度審議する時には、今年度据置きにしたというのも判断材料になると考えられます。感情としては引上げたいのですが、明確な根拠がなかなか示すことができないので、今回は据置きということにします。
会長	それでは、皆様のご意見をまとめたいと思います。 期末手当については3.15月で、給料月額については据置きという形になります。 増加額につきましては、それぞれ資料の年収比較表のとおりとなりますので一度ご確認ください。 この内容で答申をしますがよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
会長	続きまして、改定の時期ですが、従来どおりの考え方で、平成28年4月1日からということによろしいでしょうか。
委員全員	異議なし

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、結論に至りましたので、これで答申をしていきたいと思えます。</p> <p>事務局に確認しますが、答申書の作成については、どのように進めていけばよろしいでしょうか。</p>
給与厚生係長	<p>まず、例年のやり方ですが、皆様の意見を元に答申書の原案を事務局で作成し、会長に確認していただきます。</p> <p>その後、委員の皆様へ郵送し、確認していただきます。修正点がございましたら、事務局へご連絡いただきまして、再度、会長に確認をしていただいています。</p> <p>また、市長への答申については、各委員に再度集まっていたくのではなく、会長から市長へ渡していただいております。これはあくまで例年とられてきた方法でございますので、皆様の協議によりお決めいただきたいと思えます。</p>
会長	<p>事務局から例年の進め方の説明がありましたが、答申書の作成方法について、例年の方法でよろしいですか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
会長	<p>答申の方法について、当審議会を代表して会長から市長へ渡す例年の方法でよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは、市長への答申については、例年の方法で進めさせていただき、今年度の審議会は今回で終了とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>答申ですけど、最終的にはどういった流れになるのですか。</p>
企画部長	<p>答申をいただいてから、通常ですと3月定例議会で条例案をあげる形になります。そこで可決していただいて、最終的に4月1日から新しい給料になっていくこととなります。</p>
委員	<p>当然答申にはこういう理由でこうなったという根拠を説明して、納得いただければいけないということですね。</p>
企画部長	<p>そういうことです。</p> <p>基本的には、条例案にはそこまでのことは載らないのですが、市長に答申をする段階ではある程度理由が必要ですので、今の審議を聞いておりますと、景気は先行き不透明であり引上げるチャンスではあるけれども、もうしばらく据置きにして次の機会にというのも含めた中で、答申書の案として作らせていただいて、皆様にご覧いただくという形になろうかと思えます。</p>
会長	<p>それでは、議題(3)「その他」について、事務局で何かありますか。</p>
企画部長	<p>例年の方法ですと、これで皆様にお集まりいただくのは最後となります。2回にわたりましてお集まりいただきありがとうございます。これから答申書の作成した中で、また確認等の作業をお願いしなければならないので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。</p> <p>いろいろとありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、今年度の特別職報酬等審議会を終わらせていただきます。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。</p>